

会 議 録

1 会議名

平成 30 年度第 1 回阿賀野市男女共同参画プラン推進協議会

2 開催日時

平成 30 年 8 月 7 日（火） 午後 1 時 30 分から午後 3 時 00 分まで

3 開催場所

阿賀野市役所「403 会議室」

4 出席者（傍聴者を除く。）の氏名（敬称略）

・ 委 員：伊藤委員、音瀬委員、小野（敏）委員、小野（裕）委員、齋藤委員、酒井委員、布施委員、町田委員

（11 人中 8 人出席）

・ 田中市長

・ 庁内推進委員：総務課（菅原課長）、危機管理課（鈴木課長）、管財課（渡辺課長）、市民生活課（山崎課長）、健康推進課（山二主幹）、社会福祉課（山崎課長）、高齢福祉課（本間課長）、生涯学習課（齋藤課長、原係長）、農林課（高橋主任）、商工観光課（相馬課長）、学校教育課（菅井課長）、農業委員会（前田局長、長谷川主任）

・ 事 務 局：市長政策・市民協働課（苅部課長、齋藤課長補佐、小林主事）

5 議題（公開・非公開の別）

（1）会長、副会長の選出について（公開）

（2）第 3 次阿賀野市男女共同参画プラン登載事業について～平成 29 年度実績報告及び平成 30 年度実施計画～（公開）

（3）男女共同参画に関する意識調査について（経過報告等）（公開）

（4）その他（公開）

6 非公開の理由

なし

7 傍聴者の数

0 人

8 発言の内容

開会（苅部課長）

（今回委員改選後の初会合であり、会長・副会長が選任されるまで進行を務める。）

あいさつ（田中市長）

自己紹介（出席委員より自己紹介）

議題

（1）会長、副会長の選出について（公開）

苅部課長：会長、副会長の選出について、協議会の設置要綱第5条の規定により、委員の互選により選出することとなっています。いかが取りはからえばよろしいでしょうか。ご審議をお願いします。

D委員：事務局一任。

苅部課長：事務局一任というご発言がありました。大変恐縮ではございますが、事務局案をご説明させていただきます。

会長は小野敏さんに、副会長は酒井里佳子さんに、お願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

委員：お願いします。

苅部課長：それでは会長に小野さん、副会長に酒井さんという事でご選出、ご承認をいただきました。ありがとうございます。それでは会長の小野さん、副会長の酒井さん、場所を移動していただき一言ごあいさつをお願いします。

（会長・副会長席へ移動、あいさつ）

苅部課長：議題（2）以降の進行につきましては、設置要綱第6条の規定により小野会長さんをお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

（2）第3次阿賀野市男女共同参画プラン登載事業について～平成29年度実績報告および平成30年度実施計画～（公開）

会長：それでは議題の方に入っていきたいと思います。（2）第3次阿賀野市男女共同参画プラン登載事業の実績報告および実施計画につき、資料1、2について、事務局より説明をよろしくお願ひいたします。

(事務局より資料1に基づき第3次阿賀野市男女共同参画プラン掲載事業の実績報告および実施計画について説明。また、資料2【課題ごとの指標】、参考資料【指標達成状況グラフ】につき説明)

会長：ではまず資料1について、ご自分の専門の分野を中心にまず見ていただき、ご質問等あればお願いします。

会長：具体的に、目に見えて男女共同参画が進んでいる部分や、なかなか難しい部分など、資料を作成する中で事務局が感じたことはありますか。

小林主事：現在、男女共同参画に関する意識調査の集計中であり、まだ明確な結果は出ていませんが、集計過程で意外だったのが、児童・生徒意識調査において、「男なんだから・女なんだから」と言われても「何とも思わなかった」という回答が多かったことです。また、市民意識調査では、自由記述で「男と女は役割が違うのだから、完全に平等とはならない」という意見があり、それぞれの人の「平等」という言葉の捉え方の違いをふまえて調査時の言葉の定義を絞ったほうがいいのではと思いました。もう一点、資料2にある「セクハラ被害経験があると回答した女性・男性の割合」が、平成20年から平成25年で微増しています。これはセクハラ被害そのものが増えたという見方もありますし、セクハラ啓発が進む中で、被害を自覚する人が多くなった結果という見方もできます。このような捉え方による違いもふまえて、意識調査の分析を進めていきたいと思います。

会長：ありがとうございます。男女共同参画については、世代によって育った社会も違いますし、小中学校の早い段階で教育する必要があると思いますが、実際の教育現場での男女共同参画について、B委員からお話いただけますか。

B委員：先ほど意識調査の話の中で「男らしく・女らしく」という話が出ましたが、6、7歳の子どもにもすでにそのような意識があり、家庭や周りの環境によるものが大きいのかなと思っています。ただ学校教育においては、年に数回ですが、道徳や人権教育を意図的に学習参観日に設定して、家の人と一緒に学ぶ機会を作っています。

会長：E委員は教育委員ですが、何か補足はありますか。

E委員：家庭の中だと、それぞれの事情にもよりますが、家業上跡継ぎは男の子というのがあり、娘は「なんで私はできないの」というところで、差が出ているかと思います。

会長：男女共同参画は、子どもに対しては指導しやすい面もありますが、社会に出るとなかなか難しい面もあるかと思います。C委員はどうでしょう。

C委員：以前、阿賀野市食生活改善推進協議会には女性が多かったのですが、最近では男性も委員として料理を教えたりしています。奥さんが先に亡くなったり、不在の時に、男性も料理をしようという考えになってきたのだと思います。

会長：阿賀野市のプランの中にも料理教室がありますし、男性もだんだんとそういう意識になってきたのですかね。F委員はいかがですか。

F委員：商工会では青年部・女性部と分かれているので、あまり意識したことがありません。それぞれの部でできる事業をやっています。

会長：それぞれの中で何か問題や話題になることはありますか。

F委員：部員の高齢化もあり、あまりお互いの話しはないですね。

会長：女性部と青年部の交流もないのですね。

F委員：理事会に部長・副部長が出席するくらいで、交流というのはありません。

会長：G委員はいかがですか。

G委員：小学校の運動会でも、私たちの時代は男女別々でしたが、今は男女一緒に競技をしていて、私たちの時代とは違うなと思います。そのような中でも、男性ができる役割、女性ができる役割があると思います。あまり平等を強調しすぎるのは、最近すごく疑問に感じます。現代は、心遣い・思いやりというものが混乱しているのかなという感じがします。そのところを理解できれば、もっと家庭もうまくいくのではと思います。主人は戦前、私は戦後生まれですが、戦前だと「主人を立てろ」という考え、私は「自由

がいいんじゃない」という考えもあり、意見の違いを感じることもあります。

会長：G委員の話の前半で、学校での男女平等というのがありましたが、現場では男女混合名簿等も実施していると思いますが、どうですか。

B委員：名簿は20数年前から男女混合になっています。運動会では、ほんの5、6年前までは、なんとなく男の子は応援団、女の子はチアという役割分担があり、10～12歳の段階でそれを不思議に思わないという面がありましたが、「やりたい人がやればいいんだよ」という流れになったのが、たぶん7、8年くらい前で、女性の応援団長もだいぶ出てきたかなと思います。見えない中での役割分担意識はあったのではないかと思います。

会長：強制ではなく、意識の中に自然に役割分担の考え方ができているということですね。G委員の後半の話は、私はすごく感じるところがありました。A委員は消防団の中で、力強い男性がいる一方で女性の参画も進んでいると思いますが、どう思われますか。

A委員：消防団では、非常時に男性と女性がやることは全く違っていて、女性は防災指導として、保育園で紙芝居をやったりしています。男性は災害現場に行って消火活動の補助をし、女性は別の活動ということで、活動時点の接点はほぼないのですが、役割分担というか、それぞれの視点で活動しているというのが現状です。ただ、お互い何をしているかわからないということがないように、交流をもつようにしています。

会長：分野ごとに分かれてやっているということですね。職種によってはその方がいいこともありますね。社会福祉の関係でD委員は何かありますか。

D委員：社会福祉協議会では、一般事務は男女半数ずつですが特に差はありません。現事務局長も女性です。職員同士が協議しながら仕事を進めています。ケアマネージャーは女性が多いですが、こちらも特に差別なく仕事をしています。デイサービスでも、管理者に女性はいますし、介助も送迎も、男女の区別なくできる人がやるという形になっています。

会長：男女うまくコミュニケーションをとりながらやっているということですね。

D委員：そうですね。

会長：男女間のトラブルというのもないですか。

D委員：男女間のトラブルというのはないですね。

会長：男女関係なく、同じ職種の中でやっているということですね。一通り意見を出して話しやすくなったと思うので、今度は具体的な中身について、質問等あるでしょうか。

会長：事業の中には、広報を出して市民の意識を高め、活動してもらいたいというのがありますが、広報が市民に届きにくいというのがあると思います。イベントでも参加者が集まらなると男女共同参画への関心度が低くなり、プランの推進にも影響が出ると思うのですが、その点について何か考えがあればお願いします。

小林主事：セミナーに限って申しますと、いろいろな要因はありますが、昨年度までセミナーは平日開催であり、なおさら参加者が集まりにくかったと思います。そこで今年度は、市内企業の公休日が多い第二土曜日としました。また、商工観光課と連携して市内企業へ直接広報する、民生委員に協力いただくなど、さまざまなルートで広報したいと考えています。また、今年のイベントの時間設定も、お子さんのいるお母さんが参加しやすい時間帯という観点で設定しました。

E委員：事業番号13番「男性の家事・育児・介護等への参画促進に向けた意識啓発」のプレママ・プレパパ教室事業について、今年の参加者は女性34名、男性30名の計64名で、前年度の102名と比較すると減少しているのですが、これは出生数の減少によるものでしょうか。また、事業番号15番「育児・子育て講座等の開催」の2歳児教室事業につき、2歳というのは「魔の2歳児」と言われるように子育てにおいて大変な時期ですが、2歳児教室の男性の参加者数が分かれば教えてください。

山二主幹：プレママ・プレパパ教室については、はっきりした理由はわかりませんが、個人的な印象では、女性の社会進出に伴い出産直前まで働くお母さまが増えたことが一つの要因かと思います。それに伴い、プレママ・プレパパ教室や乳幼児健診では、お母さまが休みを取れないなどもあり、お父さまの

参加が非常に増えています。お父さまからの育児相談も増えています。2歳児教室について、お父さまだけの参加というのは少ないですが、ご両親揃っての参加が増えていると感じています。お父さまの育児参加が増えている実感があります。

E委員：2歳の大変なときに子育ての大切な時期だということを男性にも分かってもらうためにも、お父さんにも教室に積極的に参加してほしいと思います。

会長：ありがとうございました。他に何かありますか。

苅部課長：私から疑問の投げかけをよろしいでしょうか。資料2（第3次プラン 課題ごとの指標）の「社会習慣（しきたり）の面において男女の地位は平等であると思う人の割合」で、平成20年は女性22.4%、平成25年は女性10.5%と、女性の割合が減少しています。特に20代、40代の女性で減少がみられます。理由は不明ですが、平成23年の東日本大震災が、ボランティアや仕事などにおける男女の意識に影響を与えたとも考えられます。今回の西日本豪雨についてもメディアを通して知ることで、男女の意識に影響を与えることがあるのではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

会長：「社会習慣（しきたり）」の面以外でも、女性の割合が下がっている項目はありますね。年齢等にもよると思いますし、アンケートは無作為で対象者を決めるため、同じ人の意識の変化を追跡するものではなく、アンケートの取り方で結果が違ってくるともありますから、なかなか難しいところだと思います。

会長：他に質問等はないでしょうか。それでは最後に一人ずつ、感想をお願いします。

C委員：男女共同参画については地域性もあるのかなと思います。私は37年前に、東京から市内の農家に嫁ぎましたが、女性の地位はこんなに低いものかと思いました。東京では普通に暮らしていましたが、結婚してからは座る場所や家事について、女だから、嫁だからと決められていて、それがまず一番最初に考えたことです。

会長：でも「頼られている」と、気持ちいいものかもしれませんね。

C委員：そうですね。良い方向に考えたいと思います。

F委員：私は地元から地元嫁なので、あまり差を感じたことはありませんが、やはり年代によってだいぶ違いますね。今、自分の子どもたちの世代はおむつ替えでもなんでもしているみたいですが、私の世代では男性がそういうことを手伝ってくれませんでした。この歳になると、今から男性に「ああして、こうして」と言っても難しいので、今の若い人たちはいいと思いますね。

会長：孫の世話でも、おじいちゃんの方が頑張るといえることが多いみたいですね。B委員は家に帰れば主婦ということで、何かありますか。

B委員：教育現場では女性管理職は少ないです。数値を上げようとはしていますが、過酷な現場ですし、「校長、教頭は男性」というロールモデルがあります。このロールモデルに当てはまらない場合もあるということや、女性管理職の良さを保護者や教職員に伝えることで、固定化された組織の形にこだわることなく、「こういうのもありなんだな」というのを柔軟に見せていくことが、これから育つ職員にとっても大事なのかなと思います。それと同時に、ワーク・ライフ・バランスの制度も整ってきていますが、例えば市役所では女性が多い課もあり、職員が一斉に育休や短時間勤務に入った時はどのように対応しているのか、私たちの職場でも参考にさせていただきたいと思っています。皆の能力が発揮される職場づくりが大事だと思います。

G委員：やはり自分のことを振り返っても、固定観念に縛られて生きてきたなと思います。あまり昔のように「男子だから・女子だから」というこだわりのない中でも、やはり家庭の中のしつけにおいては、父親の役割、女性の役割があると思います。今はそういう部分をはき違えているから、社会の混乱にもつながるのではないかと思います。自分の生き方や、子どもに対して「家を継ぐもの」と考えていたこと等について振り返ると、答えはないですが複雑な思いです。また、中小企業家同友会に参加していると、ご主人に先立たれて主婦から社長になるという例もかなり多くあり、素晴らしい女性社長もたくさんいます。子どものときから、自分のやりたいことを考えられる環境がいいのかなと思います。

A委員：私は元からの地域の者でもなく、核家族で、子どもができてからも夫婦

お互い融通が利くように時間を調整しながら2人で子育てをしてきたので、小さいころから「一緒にやっぺいこう」という意識は大事だと思います。地域とのつながりをもちたいと思って消防団の仕事をする中で、女性団員も皆それぞれの得意分野を生かしながら活動しており、家庭での仕事もしながら、男女で助け合いながらやることが重要なのではないかと思います。実際の活動の中でも、子どもがおばあちゃんと一緒に親子会に来ているなど、家族で助け合って子育てしているのが分かります。子どもの運動会でも、男女関係なく応援団長をやるなど、子どもたちの世代はさらに男女平等に育っているのだなと感じます。

D委員：資料を見るといろいろな事業をやっていますが、こういった事業を地道にやっぺいければ、10年後、15年後、子どもたちが大きくなったときに成果が感じられるのではないかと思います。男女が協力してやるしかないので、ある程度長い目で見ることがあると思います。

会長：ありがとうございました。

(3) 男女共同参画に関する意識調査について（経過報告等）（公開）

会長：それでは議題（3）について、事務局から説明をお願いします。

（事務局より男女共同参画に関する意識調査の経過について説明）

会長：これはまとめり次第、私たちも結果をもらえるのでしょうか。

小林主事：冊子としてまとめり次第、委員の皆様にもお送りします。

(4) その他（公開）

会長：それでは（4）について説明をお願いします。

（事務局から今後のスケジュールについて説明）

会長：その他についてはよろしいでしょうか。今日は第1回目ということで、それぞれの方からご意見をいただきました。少しずつですが、若い男性、共働きの方は特に、意識が変わってきていると感じます。それぞれの課にお

ける主管事業の継続が、男女共同参画への足掛かりになり、着実に成果として表れている部分もあります。今後も、私たち委員も関わっていければありがたいと思います。よろしくをお願いします。

苧部課長：それでは長時間に渡りまして貴重なご審議をありがとうございました。以上を持ちまして平成30年第1回の阿賀野市男女共同参画プラン推進協議会を終了させていただきます。本日は大変ありがとうございました。

9 問い合わせ先

市長政策・市民協働課 市民協働係 TEL：0250-62-2510（内線 2213）

E-mail：shiminkyodo@city.agano.niigata.jp